

令和7年度 静岡県立観音山少年自然の家 利用受入れ要項

1 利用対象期間

令和7年4月7日（月）から令和8年3月22日（日）まで

2 利用対象団体

- (1) 義務教育諸学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園、保育園、こども園
- (2) 少年団体、大学、家族
- (3) 静岡県教育委員会が許可した団体

3 定員 200人程度

4 使用料

	区 分	使 用 料	備 考
1	生徒・児童・幼児	1人1泊300円	幼・小・中学校の在学者並びにこれらに準ずる者
2	学生・生徒	1人1泊700円	大学・高等学校の在学者並びにこれらに準ずる者
3	勤労青年	1人1泊700円	勤労に従事し、団体活動に取り組んでいる満26才未満の者
4	指導者	1人1泊700円	「区分1、2、3」に該当する者を有する団体における指導者
5	その他の者	1人1泊1,100円	カメラマン、保護者
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰りの場合は半額、2泊の場合は倍額とする。</li> <li>・「団体活動」とは青少年の健全育成のための活動を指す。</li> <li>・食事代は通常朝昼夕の3食2,300円（幼児：3食2,060円）</li> <li>・シーツ代一式 231円 ※変更の可能性あり</li> </ul>			

※令和7年度から上表のとおり使用料が改定されますが、令和6年度中に使用承認申請書を御提出いただいた場合は下表のとおり改定前の金額が適用されます。

	区 分	使 用 料	備 考
1	生徒・児童・幼児	1人1泊220円	幼・小・中学校の在学者並びにこれらに準ずる者
2	学生・生徒	1人1泊650円	大学・高等学校の在学者並びにこれらに準ずる者
3	勤労青年	1人1泊650円	勤労に従事し、団体活動に取り組んでいる満26才未満の者
4	指導者	1人1泊650円	「区分1、2、3」に該当する者を有する団体における指導者
5	その他の者	1人1泊1,100円	カメラマン、保護者

## 5 申込開始日・期限、申込み先、申込み方法

### (1) 申込開始日・期限

	区 分	申込開始日	申込期限
1	義務教育諸学校 特別支援学校 高等学校 幼稚園 保育園 こども園	令和6年4月2日(火)	【第1次申込期限】 令和6年5月31日(金) ※第1次申込期限以降は、 利用日の1か月前まで
2	少年団体・大学 家族等 (10人以上)	令和7年1月7日(火) 午前10時から電話受付 (申込み順)	利用日の1か月前まで
3	静岡県教育委員会が 許可する団体	令和7年1月7日(火) 午前10時から電話受付 (申込み順)	利用日の1か月前まで

### (2) 申込み方法 (①か②のいずれかを選択する)

①別添令和7年度利用申込書の該当事項を入力し、**メールにて申し込みください。**  
**メールアドレス kannonyama\_riyou@pref.shizuoka.lg.jp**

②**ふじのくに電子申請サービス**から申し込みください。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=13106](https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13106)



## 6 申込みから決定まで

### (1) 義務教育諸学校・特別支援学校・高等学校・幼稚園・保育園・こども園の場合

① 利用案内送付	令和6年3月末まで
② 第1次申込期限	令和6年5月31日(金)
③ 電話での利用日の相談調整	令和6年6月～
④ 「利用日のお知らせ」発送	令和6年7月末まで

※希望外の利用日の決定につきましては、事前に相談・調整をさせていただきます。

※第1次申込期限以降は、利用日の1か月前まで受け付けます。

### (2) 少年団体等一般団体の場合

① 申込開始(電話受付)	令和7年1月7日(火) 午前10時から
② 「利用申込書」提出	申込み団体から自然の家へ
③ 「利用日のお知らせ」発送	

※利用日の1か月前まで受け付けます。

## 7 利用できない団体

○公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められる団体。

・静岡県暴力団排除条例(平成23年条例第25条)第2条第1号に掲げる暴力団

及び同条第3号に掲げる暴力団員等が使用する場合。

- わいせつ文書、図画その他の物の頒布、販売、陳列もしくはわいせつ行為、又はとばく行為を行うおそれがある場合。
- 不正、詐欺的な行為を行うおそれがある場合。

## 8 その他

- 本所の御利用を第1希望に考えている団体の方は、お申し込みください。
- 本所からの「利用日のお知らせ」の発送をもって、利用日の正式決定となります。
- 利用日の変更やキャンセルが生じた場合は、速やかに連絡してください。
- 御不明な点がある場合は、観音山少年自然の家まで問い合わせてください。

担 当 事業班 石上 大輔

電 話 053-545-0111

F A X 053-545-0363